

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	つばさ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人難波会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 岩井 美紀	
定員（利用人数）	195 名	
事業所所在地	〒 537-0002 大阪市城東区関目1丁目18番22号	
電話番号	06 - 6930 - 1081	
FAX番号	06 - 6930 - 1082	
ホームページアドレス	https://tsubasahoikuen.com	
電子メールアドレス	naniwaka@jf.so-net.ne.jp	
事業開始年月日	平成13年4月1日	
職員・従業員数※	正規 21 名	非正規 12 名
専門職員※	保育士21名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室 0-1才児 2才児 3才児 4才児 5歳児 調乳室 沐浴室 事務室 調理室 休憩室 園長室 ホール 屋内遊戯室 更衣室 屋外遊技場	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【つばさっ子】の育成

おはようって 大きな声で
どうしたのって 優しい声で
ありがとうって きれいな声で
いえるつばさっ子を育てよう！

【つばさっ子】の姿

- 元気でのびのび明るい子
- 集団の中で自分を生かせる子
- よく聞き・よく話し・よく考え・楽しむ子
- よく遊び創造する子

【施設・事業所の特徴的な取組】

1.すばらしい保育園づくり

- ・明るく家庭的な雰囲気の中で乳幼児が安心してのびのびと育つ環境をめざします。
- ・安全、安心、清潔を常に心がけ保護者の方が安心して預けられ親しまれる園をめざします。

2.保育目標

- ・遊びをとおして自主性、自発性をうながし基本的な生活習慣を身につけるよう努めます。
- ・健康でたくましい身体づくりをめざします。
- ・豊かな感性を養い、人とのかかわりの中で共感を通して思いやりの心を育みます。

【評価機関情報】

第 三 者 評 価 機 関 名	一般社団法人ぱ・まる
大 阪 府 認 証 番 号	270052
評 価 実 施 期 間	令和5年11月1日～令和6年3月31日
評 価 決 定 年 月 日	令和6年3月31日
評 価 調 査 者（役 割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2101C020（運営管理・専門職委員） 2002C005（専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

地域との交流を大切にし、近隣の高齢者施設との交流も行われています。子どもたちが、継続し、繰り返し挑戦していくことで、できなかったことができるようになり、より深く理解し楽しめるようになる。そんな子ども達のワクワクドキドキを支え、「更なるチャレンジに向かえる力」そして「人とともに生きる力の火種」を生み出せるよう、こどもに寄り添いながら育んで行くことを大切にされています。英会話レッスン、絵画指導、体育指導等、外部講師による専門的な指導を取り入れ、子どもの感性を育み、しっかりとした体作りに繋がられるよう努められています。

◆特に評価の高い点

【子どもの主体性を育む保育】

子ども自身の挑戦を大切にし、継続して取り組むことで、達成感・成功体験の積み重ねとなり、子ども自身が自信を持って次に取り組んで行けるよう努められています。体験できること、専門的なことの幅を広げることによって、子どもの感性と体作りに繋がられるよう配慮されています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供や啓発拡充】

保育の目的や、本来のねらい等について、保護者等に園の意図がわかりやすく伝わる、説明の工夫拡充が望まれます。また、情報提供全般についても、保護者等が自分事として受け止め、理解できる周知・説明の工夫が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審させて頂きましたが、これまでの運営や保育を見直すいい機会となりました。その中で園の課題やいいところを再確認できるなど、実り多き経験となりました。この結果を職員間で共有し、保育の質の向上に向けた取り組みを行っていきたいと思います。保護者の皆様にはお忙しい中アンケートにご協力頂き有難うございました。また多くの方から頂戴しました肯定的なご意見は私たちにとってなによりの励みとなりました。今回の課題を解決し、これからもあいさつ、思いやり、感謝の気持ちを大切に安心して来て頂ける、地域に密着した園として、頑張っていきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、入園のしおり・パンフレット・ホームページ等で記載されています。保護者等にわかりやすく伝わる工夫と、職員が普段の保育の中で意識して取り組める、仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	区の情報を基に、地域の概況を把握されています。施設連絡会や園長等でも市内等の現状や情報共有が行われています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	区内のニーズや課題を踏まえ、法人としての将来的な展望も見据えた、事業展開と計画の策定に留意されています。課題を踏まえた中長期計画と資金計画等が連動して検討されています。課題を踏まえた、施設展開に繋がられています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	地域課題や地域ニーズを踏まえた事業展開とそれらに対する資金計画等が策定されています。中長期計画の達成度がわかる計画の明確化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、事業計画の策定に努められています。客観的に評価可能な目標設定拡充が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の課題等は、改善策について職員等で話し合われています。仕組みとしての事業計画の評価見直しの確立が望めます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	計画の概要は、保護者会等で周知されています。保護者等にわかりやすく伝えられる説明の工夫が望めます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	職員個々の振り返りシートを用いた自己評価と面談の実施が予定されています。仕組みとしての整備拡充が望めます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題については、職員間で共有され、改善に取り組まれています。仕組みとしての、評価結果の分析、改善策の策定、改善策の実施状況評価、見直しを、一連の仕組みとして確立されることが望めます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員会議や園便り等で施設長の考えや思いが表明されています。事務分掌により役割が明確化されています。有事の際の権限委譲を含めた、役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	行政や加盟団体等からの情報共有、研修参加が行われています。業務に関連のある一般法令を含めた幅広い内容の、職員への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 -(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員会議や職員個別の面談等で、意見をくみ上げられるよう努められています。施設内の仕組みとしての確立が望まれます。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、施設の課題を踏まえた、業務の向上に向けリーダーシップを発揮されています。施設内の取り組みとしての仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	運営の安定化の為に人材確保に努められています。育成計画を含めた、計画の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人が期待する職員像は明確にされており、職歴・職能を踏まえた育成計画の策定が進行中です。職員自身が将来をイメージできる、キャリアアップ制度の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員の様子や表情を踏まえ、ストレスが蓄積しないよう、また、働きやすい職場となるよう留意されています。ワークライフバランスに配慮した勤務体系となるよう配慮されています。仕組みとしてのストレスチェック等、職員の心身の健康に配慮出来る仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	振り返りシートを用いた面談と、職員自己評価を基に、希望やビジョン等に繋げていく予定です。職員個々の客観的に評価可能な目標設定拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員の資質向上に向けた、研修派遣が行われています。採用育成計画とあわせた、研修計画の体系的な整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の意向を踏まえた研修派遣が行えるよう努められています。研修体系の明確化が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	従前は実習生受入が行われていましたが、コロナ禍の制限下以降、再開には至っていません。受入再開に備えた、マニュアルやプログラムの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	施設の活動等については、ホームページ等を通して公表されています。事業計画や予算等含めた法人情報や、意見相談等の内容・対応を含めた、公表内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	公認会計士・社会保険労務士から指導を得られる体制があります。取引ルールの明確化と職員等に対する周知拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の高齢者施設等との交流があり、園児による訪問や、行事参加等が行われています。近隣の障害者施設との交流もあり、イベント等に参加されています。毎月、地域の未就学児が参加可能な行事が行われています。運動会には、卒園児や地域の未就学児の参加もあります。幅広い社会資源の情報収集と保護者等への情報提供、ニーズに応じた活用等の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	散歩時に、ボランティアの安全パトロール活用があります。中学校への協力があります。マニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	園として必要な主要社会資源の連絡先等が、把握されています。幅広い社会資源を一見出来るような、リストの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域に向けた施設開放事業の際に、地域の未就学児を持つ保護者等から、情報収集が行われています。取組内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	毎月、地域の未就学児が参加可能な行事が行われています。運動会には、卒園児や地域の未就学児の参加もあります。地域の福祉ニーズの把握と、それらに基づいた公益的な活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	子どもとのかかわりの中では、職員個々で気をつけながら、相互に違和感を感じた場合はチェックできるよう努められています。職員個々が振り返りチェックできる仕組みの整備拡充、保護者等全体に対する情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	衣類の着脱時やオムツ交換時は、プライバシーに配慮した場所で行えるよう努められています。不適切事案が発生した場合の対応方法明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	利用希望者・見学希望者には、見学対応日の中から都合の良い日を選んで頂き、対応が行われています。見学時の質問には丁寧に答えられるよう心がけられています。施設の考えや保育のねらい・内容等が伝えられる、資料や説明内容の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の主な内容が保護者等に伝えられています。把握した保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた、情報提供に配慮されています。仕組みとしての、様式や手順・内容等を明確化する事が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時や、年2回の保護者面談にて、意見や意向が把握出来るよう努められています。定期的な仕組みとしての、満足度を把握する取り組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員が設置されており、苦情解決の仕組みが周知されています。わかりやすく説明する工夫の拡充と、意見等も含めた内容の情報公表拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者との関係性に留意し、意見や相談を受けやすい環境作りに留意されています。複数の相談先や相談方法を、わかりやすく保護者等に明示していくことが望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見や相談については、速やかに対応できるよう配慮されています。相談内容によっては、複数職員の関与や対応、上職によるフォロー等も行われています。意見・相談に関する、手順やマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われています。安全管理に関する各種マニュアルが設置されています。事例の共有が行われています。初動部分を含めた、マニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時の対応手順等が収集されています。感染症状況に関係なく実施すべき、日常の感染症予防対策の明確化と手法の確立が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	防災マニュアルが策定されており、災害時の対応等も記載されています。保護者や開園時間外の安否確認方法明確化を含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各種基本的な留意事項や手順等のマニュアルが設置されています。マニュアル通り実施されているかどうかの確認手法の確立、権利擁護上配慮等の明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要を生じたと判断された場合に、随時の改定等が行われています。定期的な仕組みとしての手法確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメント手法の明確化と標準化、子どもや保護者等のニーズの把握・明示が望まれます。計画に対する達成状況を客観的に評価可能な内容にする事が求められます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望めます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望めます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意され、快適な屋内環境となるよう留意されています。コーナー保育のように広い部屋を少し区切り、動線確保を大切にされています。場面に応じた屋内配置に配慮されています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	不安定な子どもには、気分転換ができるようにスキンシップを大切にし、子どもが落ち着けるよう配慮されています。子どもの思いを受け止め、やりたいことが実現出来るよう配慮されています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	家庭での様子を保護者等と情報共有・情報交換し、家庭と同じペースで生活習慣の習得が進行していけるよう努められています。子どもが焦らず落ち着いて挑戦できるよう、保育士と一緒に声をかけるなどして、取り組まれています。片付けの習慣を得られるよう、自分がやることを認識できるよう努められています。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	活動の場面では、選択肢をつくり、子どもが自分の意思で選択できる環境整備に配慮されています。子ども自身の興味関心を大切にし、興味を持った事への挑戦や実現に繋がれるよう留意されています。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	個々の子どもを受け止め、大切にしていくことで、愛着関係・信頼関係の形成に繋がれるよう留意されています。	
A-1-（２）-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	保護者等とのコミュニケーション、情報共有・情報交換を大切にし、個々の子どもに沿った養育が出来るよう心がけられています。子どもの思いを受け止め、やりたいことや思いを実現できるよう配慮されています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	自分でできたという達成感を得られる環境整備に留意されています。子ども同士が、年長さんにあこがれる、年下を思いやることのできるような関係性が構築できるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題がある子どもについては、保護者等との情報交換・情報共有を大切に、子どもに沿った支援の提供ができるよう努められています。保護者全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	在園時間が長くなることで、寂しさや孤独感を抱かないよう、1対1の関わりを意識し、安心感を得られるよう、また、個々の子どものペースで、ゆったりと自由に過ごしていけるよう留意されています。家庭での生活リズムを踏まえた、対応配慮に努められています。保護者との情報共有や連携の仕組みの整備拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	保育の中で、小学校での生活をイメージできるよう、説明されています。保護者等に対し、保護者等が小学校生活に見通しを持てる説明や情報提供の拡充が望まれます。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健所の定期健診や定期予防接種については、入園時・年度当初等に確認されています。園内でケガ等が生じた場合は、保護者等に報告すると共に、事後の確認も行われています。保護者等への、健康管理や子どもの命を守るための情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診結果で指摘事項等があった場合は、保護者等へ伝達されています。異常なしを含め、家庭での生活に活かされるような情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物提供に努められています。対象児には、保護者等との連携で、適切な対応となるよう配慮されています。食物以外のアレルギーに対する取組の拡充、保護者等全体への情報提供や啓発拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	菜園活動やクッキングの機会を通じて、食への理解や興味が促進されるよう努められています。個々の子どもの、喫食量や嗜好を踏まえた配膳に留意されています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	季節や行事にちなんだ献立が提供されています。子どもの喫食状況や残食状況、嗜好による要望等は、各担任がまとめ、調理担当者に共有されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（１） 家庭との緊密な連携		
A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
（コメント） 連絡帳や日々の送迎時に、保護者等との情報交換が行えるよう努められています。保育の意図を、保護者等が実感できる伝え方の工夫拡充が望まれます。		
A-2-（２）保護者等の支援		
A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
（コメント） 送迎時に、保育者から家庭での様子をこまめに聞くように留意し、投げかけを行う事で、保護者等が言いやすい環境となるよう留意されています。相談内容の記録ルールの明確化が望まれます。		
A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
（コメント） 子どもや保護者の様子を踏まえて、必要に応じた行政との連携を持った対応等に繋がられています。		

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
（コメント） 客観的に評価可能な目標設定拡充と、それらを施設全体としての自己評価、課題抽出等へ繋がられる仕組みの整備拡充が望まれます。		

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		a
（コメント） 子どもへの接し方は、職員間でも話し合いが持たれ、適切な関わり方となるよう留意されています。		

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは差し控えています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 90 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね70～80%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・子供たちが元気。
- ・先生方みんなが子どもの名前を呼んで挨拶してくれる。
- ・園児一人一人と向き合っている様子が伝わってくる。
- ・伸び伸びとした保育。
- ・子どもが行きたい！と思う環境を作ってくれている。
- ・菜園がある。
- ・行事にしっかり取り組んでいる。
- ・異年齢保育。
- ・挨拶をしっかりさせている。
- ・相手を思いやる指導をしてくれている。
- ・英会話などの授業がある。
- ・お迎え時必ず口頭で園での体調の様子を伝えてくれる。
- ・生き物が入り口にいる。
- ・保育者同士が仲がよさそうなイメージ、明るくて話しやすい。
- ・先生が若い。
- ・現場の先生たちは面倒をよく見てくれる。
- ・制作をたくさんしてくれる。
- ・発熱時すぐにお迎え要請ではなくしばらく様子を見てからTELしてくれる。
- ・外遊びの機会が多い。
- ・様々な行事を保護者の負担なくやってくれている。
- ・トイトレは保護者の要望に合わせてくれる。
- ・担任の先生は話しかけやすい。
- ・色々なことを経験させてもらえる。
- ・働いている親にとって負担が少ない。
- ・急な体調不良等でお迎え時間変更など、臨機応変に対応してくれ助かっている。
- ・準備品等の細かな規定がない。
- ・家では出来ない遊びができる。
- ・先生が明るい。
- ・先生が元気。
- ・前任の園長辞任後良くなった。
- ・絵画、体操指導。
- ・お泊り保育
- ・マラソン。
- ・先生方が一生懸命。
- ・学習発表会。
- ・運動会。
- ・園児の笑い声が聞こえる。
- ・保護者目線で考えてくれる。
- ・清潔感がある。
- ・子どもの様子を丁寧に伝えてくれ時折写真も貼りだしてくれるので、どんな風に過ごしているかイメージしやすい。

【総括】

保護者等が、職員の子どもや保護者等に対する接し方や対応に対して、概ね良いイメージを持っており、保護者と保育者の関係性の良さが見受けられます。保護者等に対する情報提供や説明について、拡充を望まれる声がありました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等